

名立区だより

しずく

2025年 7月号

編集・発行:

上越市名立区総合事務所
名立区名立大町 365 番地 1
TEL 025-537-2121



水は貴重な資源です。滴が集まり流れをつくり、森を育み海を豊かにします。水は名立区のキーワードであり、まちづくりに向けた一人ひとりの力の結集を重ね合わせ、表題を「しずく」としました。

◆平日の午後 5 時 15 分から翌日の午前 8 時 30 分までと、土日・祝日の総合事務所への電話は、市役所木田庁舎へ自動転送し、転送先の当直が対応します。

◆市のホームページでは、しずくをカラーで掲載しています。また、名立区フォトニュースも随時更新していますのでぜひご覧ください。 **名立区 しずく 検索**

バスに乗ってでかけよう!

市営バス東飛山線サポーター乗車券発売中

土日祝日限定で、市営バス東飛山線が乗り放題になるサポーター乗車券（世帯乗車券）を販売しています。1 枚の乗車券で、同一世帯の家族が同乗可能です。

■サポーター乗車券を使用できる人

乗車券の購入者と、同一世帯の世帯員全員

■サポーター乗車券の価格

2,800 円（1 世帯）

■サポーター乗車券を使用できる日

乗車券の発行日～令和 8 年 3 月 31 日までの土日祝日
※市営バス東飛山線の運休日は除きます。

■販売場所

名立区総合事務所

※名立地区公民館では販売していません。



バス回数券も販売しています

名立区総合事務所、名立地区公民館で販売しています。

すべて 11 枚入り

- ・ 50 円の回数券：500 円
- ・ 100 円の回数券：1,000 円
- ・ 150 円の回数券：1,500 円
- ・ 200 円の回数券：2,000 円
- ・ 300 円の回数券：3,000 円

■問合せ：総務・地域振興グループ、教育・文化グループ ☎537-2121

名立・北御牧友好協会の会員募集

名立・北御牧友好協会では、令和 7 年度の個人会員を募集しています。協会に加入して、東御市北御牧地区との交流を楽しみませんか。

個人会員向けには、毎年夏頃に、北御牧特産のとても甘いとうもろこし（毎年好評です！）を配布するなど、特典もあります。

なお、詳細は「名立・北御牧友好協会の会員募集」のチラシ（回覧）をご覧ください。

北御牧って？

平成 11 年 11 月 11 日に旧名立町と旧北御牧村（現長野県東御市）が友好親善盟約を結び、それ以降交流を行っています。北御牧地区は名立から車で約 1 時間 40 分。くるみや巨峰、白土馬鈴薯、とうもろこしなどが特産品です。

<会費>

- 1 口 1,000 円から（年額）

<会員特典> ※入館料の割引特典は同行者も対象

- 北御牧のとうもろこし（予定）をプレゼント

- 北御牧地区の施設入館料の割引

- ① 日帰り温泉施設の入館料 100 円引
※御牧乃湯、ゆうふる tanaka、明神館、湯楽里館が対象
- ② 明神館の宿泊料の割引
※大人 1,000 円、子ども 500 円引
- ③ 梅野記念絵画館の入館料 200 円引
- ④ 丸山晚霞記念館の入館料無料

■問合せ：名立・北御牧友好協会事務局
（総務・地域振興グループ）☎537-2121

生活カレンダー



日	曜日	内 容	日	曜日	内 容
1	火	●はつらつ健康教室 (1日・8日・15日・22日・29日) [名立地区公民館 午前9時30分～11時] ●七夕集会 [たちばな子育てひろば 午前]	18	金	●し尿汲み取り収集日 ※申込みは上越市環境衛生公社 (☎543-4121) へ ●ひろば読み聞かせ・ふれあい遊び [たちばな子育てひろば 午前]
2	水		19	土	●うみてらす名立サマーフェスタ(～21日) ●浴衣着付け教室(1) [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分]
3	木	●すこやかサロン(3日・7日・10日・14日・17日・24日・28日・31日) [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分] ●無印良品移動販売 [名立地区公民館 ほか]	20	日	
4	金	●ひろばベビーマッサージ [たちばな子育てひろば 午前]	21	月	🇯🇵 海の日 ●不動山登山 2025
5	土	●うみてらす名立 屋内プールオープン (屋内プールの営業日 5日・6日・12日・13日・7月19日～8月末) ●七夕子ども会 [名立児童館 午後1時30分～]	22	火	
6	日		23	水	●ひろば離乳食相談会 [たちばな子育てひろば 午前]
7	月		24	木	●ひろばプール [たちばな子育てひろば 午前] ●伝統の盆踊りを覚えて踊ろう！(1) [不動地域生涯学習センター 午後8時～9時]
8	火		25	金	●保育園・ひろば合同お誕生会 [たちばな子育てひろば 午前]
9	水		26	土	●北御牧・名立フレンドシップ！ 海の交流会(～27日) [名立地区公民館ほか] ●映画会 [名立児童館 午後1時30分～]
10	木		27	日	
11	金		28	月	
12	土		29	火	
13	日	●わくわくふれあい教室 [名立地区公民館 午前9時30分～12時]	30	水	●夏休み宿題おてつだいルーム(1) [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分]
14	月		31	木	●固定資産税第2期、国民健康保険税第1期、後期高齢者医療保険料第1期、介護保険料第4期の各納期限 ●伝統の盆踊りを覚えて踊ろう！(2) [不動地域生涯学習センター 午後8時～9時]
15	火				
16	水	●ひろば育児相談日 [たちばな子育てひろば 午前] ●ほんわかカフェ [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分]			
17	木				

地域独自の予算事業を活用しませんか

地域資源を活用した取り組みや、地域の暮らしやすさにつながる取り組みに、市の「地域独自の予算事業」を活用しませんか。相談は随時受け付けています。

■提案期限：令和8年度に新たに取り組む事業は8月末、令和7年度以前から継続する事業は9月末まで

■補助率：上限額 7～9割（事業により補助率が異なりますので、相談時にお知らせします）

■問合せ：総務・地域振興グループ ☎537-2121

オオキンケイギクの駆除にご協力を

5～7 月にかけて山吹色の花が咲くオオキンケイギクは、特定外来生物です。生態系に被害を与えるため、栽培は法律で禁止されています。見つけたら、種ができないうちに刈り取ってください。または、根を残すことなく引き抜き、種子が拡散しないよう袋に入れ、2、3日天日にさらして枯死させた後、燃やせるごみとして処分してください。



名立区の世帯数・人口（6月1日現在）（ ）は先月との比較

■世帯数 941 世帯(△1 人) ■人口 男:1,017 人(一)、女 1,085 人(△6 人) 計:2,102 人(△6 人)

夏を楽しもう!

上越市名立区社会教育だよりコーナー

まなびい名立

参加者
募集中

～ふるさとのくらし伝承活動～ 伝統の盆踊りを覚えて踊ろう

古くから不動地区に伝わる「八社五社」、「ヨー
ホイ」の講習会を開催します。

- 日にち 7月24日(木)、7月31日(木)
8月7日(木)
- 時 間 午後8時～9時
- と ころ 不動地域生涯学習センター
- 持ち物 飲み物(水分補給用)
- 参加費 無料
- 申込み 必要ありません



■問合せ
教育・文化グループ ☎537-2126

参加者
募集中

中高生大歓迎! 全3回 浴衣着付け教室

今年の夏まつりは自分で浴衣を着て参加しま
せんか。第3回目は、2025 ふるさと名立・夏
まつりに合わせて、浴衣で撮影会も行います。

- 日にち ①7月19日(土)、②8月2日(土)
③8月17日(日)
- 時 間 ①②午前9時30分～11時30分
③午後3時30分～5時30分
- と ころ 名立地区公民館
- 持ち物 浴衣、帯など(浴衣は貸出可)
- 対 象 中学生以上
- 講 師 吉沢由美子さん
- 参加費 600円(中高生は無料)
- 申込み 7月10日(木)までに下記いずれ
かの方法で申し込んでください。

(1) 公民館などに設置しているチ
ラシの申込書を公民館または
総合事務所へ提出



(2) 下記問い合わせ先へ電話
(3) 左記QRコードからメール送信

■申込み・問合せ
教育・文化グループ ☎537-2126

名立分遣所からお知らせ 熱中症を防ぎましょう

- 室内では
 - ・扇風機やエアコンで温度調整
 - ・遮光カーテン、すだれ等の利用
- 屋外では
 - ・日傘や帽子の着用
 - ・日陰の利用、こまめな休憩
 - ・日差しの強い日は日中の外出を控えましょう。
- からだに熱がこもることを避けるために
 - ・通気性がよく、吸湿・速乾性のある衣服の着用
 - ・保冷剤、氷、冷たいタオルで体を冷やしましょう。
- こまめに水分を補給する
 - ・喉の渇きを感じなくても、こまめに水分、塩
分、スポーツドリンクなどを補給しましょう。
- マスクの着用に注意
 - ・高温・多湿の環境下でのマスク着用は、熱中
症のリスクが高くなる恐れがあります。
 - ・マスクを着用する場合は、強い負荷の作業や
運動は避け、こまめに水分補給しましょう。



【特に注意したい方々】

- 子ども(体温の調節能力が未発達)
- 熱中症患者の約半数は65歳以上!
- 身体の不自由な方

具合が悪いときはすぐに119番



6月13日にシニアスポーツ大会を開催

当日は57人の参加者が紅白の2チームに分
かれて「今日も大漁レース」「一球入魂(玉入
れ)」など、6種目で競いました。

紅白の白熱した接戦に、威勢の良いかけ声や
声援も加わり、たくさんの笑顔があふれるスポ
ーツ大会となりました。



◀
一球入魂(玉入れ)
の様子

市の情報を発信中

市公式 SNS で情報発信中

スマートフォン、タブレット
をお持ちの方はぜひ登録
ください。



コミュニティ FM 放送

76.1MHz

広報Jステーション(月～金
曜日17:00～)などで行政
情報を発信しています。

■問合せ先…広報対話課

※FM放送は電波
状況により受信
できない場合が
あります。



夏の交通事故防止運動

実施期間：7月22日（火）～7月31日（木）

【急がずに 暑い夏こそ ゆずり愛（あい）】

- ① 横断歩道は歩行者が優先です。横断しようとしている歩行者がいるときは、必ず一時停止しましょう。
- ② 居眠り運転などの疲労運転は危険です。疲れているときは、運転を避けましょう。
- ③ 二日酔いも飲酒運転になります。飲酒運転は絶対にやめましょう。



資源物常時回収ステーションは マナーを守って利用してください

総合事務所の向かい側駐車場に設置してある「資源物常時回収ステーション」は、都合で町内の集積所へ出せなかった場合に利用できる施設です。

最近、対象品目以外のプラ・紙製容器包装のほか、キャップやラベルをはずさず洗っていないペットボトルなどが多く出されています。

全ての利用者が気持ちよく利用できるよう、ルール of 徹底をお願いします。また、できるだけ町内の資源物集積所へ出してください。なお、事業所のゴミは出せません。

【対象品目】下記の6品目のみ

缶、ビン、ペットボトル、新聞紙、雑誌類、段ボール

やめよう！違反ごみの例

■対象品目以外のプラ・紙製容器包装



※プラ容器、紙製容器包装は、必ず町内の集積所に出してください。

■袋のまま出された、洗っていないペットボトル



水洗いし、ラベルをはがしましょう。



■問合せ：市民生活・福祉グループ

☎537-2122

夏休みに入るこの時期は、子どもたちや若者の解放感から起こる事故や、夏のレジャーによる疲労運転等から起こる事故が懸念されます。「事故を起こさない」、「事故に遭わない」ために交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践しましょう。

～戦没者等のご遺族の皆さまへ～ 第12回特別弔慰金が 支給されます

■支給対象者

令和7年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族

- 1 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者の死亡当時、生計関係を有していた等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面 27万5千円、5年償還の記名国債

■請求相談窓口

名立区総合事務所 市民生活・福祉グループ
※窓口の混雑を避けるため、町内会ごとに相談日を設けています。お住まいの町内の相談日については下記問合せ先へご連絡ください。
※請求相談時間は、1件あたり30分～1時間と見込んでいます。待ち時間が長くなることも予想されますので、あらかじめご了承ください。

■問合せ：市民生活・福祉グループ

☎537-2122